


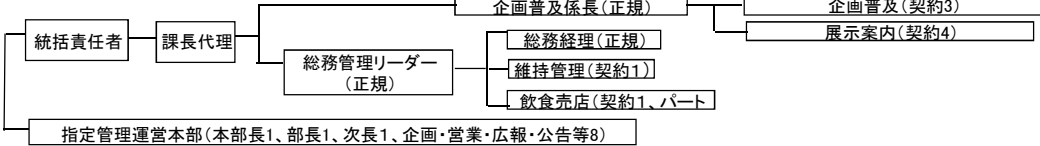
令和4年度指定管理者運営状況検証シート

令和5年3月31日現在

1 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県歴史文化博物館 (平成6年11月18日)	所在地 電話 HP	愛媛県西予市宇和町卯之町四丁目11番地2 0894-62-6222 http://www.i-rekihaku.jp/
県所管課	観光スポーツ文化局まなび推進課	指定管理者の名称	伊予鉄総合企画株式会社
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	利用料金制	○ あり なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	博物館法(昭和26年法律第285号)に規定する登録博物館として、本県の歴史文化に関する資料の収集や保存・展示、調査研究を行うとともに、各種普及啓発事業を通じ、愛媛県の歴史文化に関する県民の学習機会を提供し、伝統を踏まえた展望のもとに新しい愛媛を築き、個性的で豊かな文化創造活動に寄与することを目的として設置	施設の外観
施設内容	常設展示室(歴史展示室1～4、民俗展示室1～3、考古展示室、文書展示室)、新常設展示室、企画展示室、こども歴史館、多目的ホール、図書、研修室(3室)、ミーティングルーム(2室)、研究室、閲覧室、スタジオ、録音室、収蔵庫(5室)、収蔵管理室、くん蒸室、保存処理室、館長室、応接室、事務室、会議室、レストラン、幼児体験コーナー、託児室	
指定管理者が行う業務	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館法第3条に規定する事業に係る業務のうち、知事が定める業務の実施に関する業務(生涯学習の促進及び援助並びに施設の提供に関する業務を含む。) ○博物館の利用の許可に関する業務 ○博物館の利用に係る料金の収受に関する業務 ○博物館の利用の促進に関する業務 ○博物館の施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ○その他知事が定める業務 	
施設の管理体制		

3 検証のための指標の推移

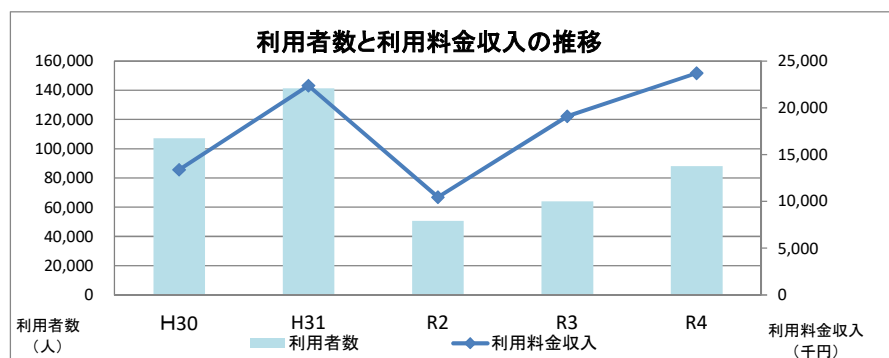
(1) 利用者数

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	107,057 人	141,283 人	50,572 人	64,089 人	88,012 人

(2) 収支状況

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 (A) 入	204,640 千円	234,667 千円	217,764 千円	256,794 千円	247,190 千円
委託料	176,977 千円	183,982 千円	183,443 千円	183,237 千円	183,238 千円
委託料(補正額)※	0 千円	44 千円	6,724 千円	4,858 千円	11,371 千円
利用料金収入	13,388 千円	22,369 千円	10,453 千円	19,097 千円	23,714 千円
その他収入	14,275 千円	28,272 千円	17,144 千円	49,602 千円	28,867 千円
支 (B) 出	204,228 千円	232,108 千円	218,138 千円	256,794 千円	247,190 千円
事業費	32,743 千円	43,436 千円	27,180 千円	47,853 千円	36,757 千円
維持管理費	64,947 千円	68,591 千円	68,515 千円	70,116 千円	70,192 千円
人件費	49,149 千円	59,754 千円	57,507 千円	63,072 千円	63,521 千円
その他支出	57,389 千円	60,327 千円	64,936 千円	75,753 千円	76,720 千円
収 (A) - 支 (B)	412 千円	2,559 千円	▲ 374 千円	0 千円	0 千円

(※) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

令和4年度は、8月9日(火)より「特別警戒期間」から、「愛媛県BA.5対策強化宣言」の発出や8月23日(火)より「愛媛県BA.5医療危機宣言」が発出したことにより、利用者が伸び悩んだ時期もあったが、3年ぶりに臨時休館も無く、来館者数が増加したこともあり年間での利用者は増加し、前年比37.3%の増加となった。それに伴い、利用料金も前年比24.4%の増加となった。新型コロナウイルスの影響等により、歴史文化博物館中期運営計画で定める目標値(R5)の年間利用者数11.6万人(達成率 75.8%)を大きく下回り、補正予算で委託料を増額した。

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
GW期間、春・夏の学校長期休暇中は無休とし、夏季繁忙期は開館時間を延長し、正月開館を行った。館内では、調べ、考える体験として、常設展示室内において謎解きラリー他、毎週土・日・祝日には、ボランティア等の協力を得てエントランスホールで体験事業を実施した。レストラン・売店を運営しオリジナルグッズや展示関連商品を充実、販売。イベント時にオリジナルの物産販売市を導入を図った。	GW及び夏・春の学校長期休業期間は休館日を設けず常時開館しているほか、1月2日からの正月開館も実施している。常設展示室やエントランスホールで体験事業の充実など、様々な取り組みにより利便性やサービスは向上していると評価できる。	A

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
研修室の空調機器を修繕し、各研修室に空気清浄機を設置して感染リスクの低減を図った。保守点検業務において、業務効率化と契約方法の見直しにより指定管理導入前より経費を削減している。事務所内の節電努力や温度管理を行うことにより経費節減を実施している。国や県のDX推進施策を踏まえ、労務管理等、他施設と共通する管理等に関する処理のペーパーレス化、効率化を推進した。	コロナ禍における適切な感染対策や大規模修繕を県と協議して効果的に実施している。業務効率化等を主とするICT化とDX(デジタル変革)の推進を通じた新たな運営スタイルへの取り組みを行い、利用者の安全性・快適性の確保に大きく貢献している。	S

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

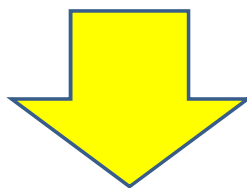
指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
歴史文化講座でのアンケート、特別展、新常設展示や館内でのアンケート箱を設置し、要望や意見に対応した。貸館利用者に対し随時、口答でサンプリング調査し、問題点が見つかった場合は施設の改善に向けて積極的に取り組んでいる。	アンケート回答によりお寄せ頂いた御意見・御感想は博物館からの回答と併せてホームページに掲載するなど、アンケート調査により得られた意見や結果については、十分に検討を行い、きめ細かいサービスを行っている。	A

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
特別展のテレビCM、他施設と共同で松山市駅等でのデジタルサイネージを実施し、ホームページやSNSを活用した情報発信を行った。ホームページでの告知に加え、展示会・イベントごとにチラシを作成し、県内の小学校及び保育園・幼稚園へ配布し、当館の認知度アップを図った。また、広告代理店や各マスコミを通してイベントを実施し、マスコミとの連携により、博物館の案内やCMを放映することで来館者への周知に努めた。また、プレスリリースを積極的に実施し、取材や話題の提供を行った。	特別展のテレビCM、他施設と共同で松山市駅等でのデジタルサイネージを実施し、ホームページの更新をこまめに行い、広報力、情報発信力を強化するとともに各種報告や展示、イベント等の予告や動画を使用した紹介などに積極的に取り組んでいる。	A

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
指定管理者制度導入後、広報の充実やマスコットキャラクターの活用による利用者への情報提供やSNSを活用することで、リアルタイムな情報発信に努め、より広範囲への施設PRを展開し、家族でも楽しめる体験事業の充実、レストラン・売店の運営・充実を図り、各種事業の充実(特別展・巡回展、イベント、他館施設や学校との連携事業の実施)等により、直営時代に比べ、利用者数・利用収入ともに大幅に増加してきた。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の流行が続き、平成31年度と比べ、利用料金及びその他収入は伸びているが、利用者数が大幅な減少となっている。今後は、感染症対策を実施しつつ、貸館利用者等のリピーターの確保とともに、利用者拡大を目指し、博物館事業の計画、実施に力を入れていく必要がある。